

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月3日

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 早 河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務局長 板 橋 順 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務局長 板 橋 順 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主各位への期末配当金を、1株につき、普通配当20円、記念配当10円の合計30円とするものであります。

繰越利益剰余金から1,000,000,000円を別途積立金として積み立てるものであります。

#### 第2号議案 定款の一部変更の件

当社グループの事業に係る今後の展開・戦略を踏まえ、事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものです。また、経営体制の強化を目的とする機動的な役付取締役の選定を可能とするため、現行定款第21条(代表取締役および役付取締役)について所要の変更を行うものです。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)16名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、早河 洋、吉田慎一、武田 徹、藤ノ木正哉、角南源五、亀山慶二、川口忠久、両角晃一、篠塚 浩、香山敬三、浜島 聡、岡田 剛、沖中進、渡辺雅隆、板橋順二及び西 新を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藪内宜尚、池田克彦及び弦間 明を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、見城美枝子を選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役(業務執行取締役に限る。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の業務執行取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を割当てる報酬制度を導入するものであります。つきましては、上記の目的等を総合的に勘案し、相当と考えられる金額として、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の範囲内で、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について「年額100百万円以内」として設定するものであります。なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において、「年額900百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まない。)」としてご承認いただいております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	969,849	16,886	1	96.28	可決
第2号議案 定款の一部変更の件	984,244	2,491	1	97.71	可決
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)16名選任の件					
1 早河 洋	823,237	163,497	1	81.72	可決
2 吉田 慎一	830,126	156,607	1	82.41	可決
3 武田 徹	905,919	80,815	1	89.93	可決
4 藤ノ木正哉	905,997	80,737	1	89.94	可決
5 角南 源五	905,995	80,739	1	89.94	可決
6 亀山 慶二	906,035	80,699	1	89.94	可決
7 川口 忠久	906,017	80,717	1	89.94	可決
8 両角 晃一	906,257	80,477	1	89.97	可決
9 篠塚 浩	906,018	80,716	1	89.94	可決
10 香山 敬三	929,836	56,898	1	92.31	可決
11 浜島 聡	929,847	56,887	1	92.31	可決
12 岡田 剛	819,843	166,890	1	81.39	可決
13 沖中 進	822,413	164,320	1	81.64	可決
14 渡辺 雅隆	819,843	166,890	1	81.39	可決
15 板橋 順二	929,818	56,916	1	92.31	可決
16 西 新	929,798	56,936	1	92.30	可決
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
1 藪内 宜尚	921,409	65,326	1	91.47	可決
2 池田 克彦	937,474	49,262	1	93.07	可決
3 弦間 明	935,607	51,129	1	92.88	可決
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
見城美枝子	943,473	43,260	1	93.66	可決
第6号議案 取締役(業務執行取締役に限る。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	985,278	1,460	1	97.81	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分、並びに委任状により当日出席された株主及び出席した役員の行使に係る議決権等、当社において賛否の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会に出席した株主の議決権の数のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上